

歯槽のうろう予防歯磨きセットの配付について

歯を大切にすることが健康維持や健康寿命に影響するといわれていることから、歯と口の健康週間（6月4日～10日）に併せて歯槽のうろうを予防するための歯磨きセットをお送りします。

配付時期 令和2年6月上旬以降

配付内容 ①歯ブラシ超極細ワイド（2本）

（予定） ②歯磨き粉（95g）

③歯垢染色錠（12錠）

④I字型フロス（50本入り）

⑤Y字型フロス（30本入り）

⑥歯間ブラシ（15本入り）

配付方法 宅配便で組合員の自宅にお送りします。

配付対象 令和3年5月15日に在籍する下記に該当する組合員にお送りします。

①令和3年3月31日に39歳以下の方

組合員全員にお送りします。

②令和3年3月31日に40歳以上の方

令和2年度に当組合が実施した①特定健康診査、②一般健康診断（個別）、③一般健康診断（集合）、④人間ドック（脳ドックを含む）を受診された組合員にお送りします（下記注意1をご参照ください）。

ただし、令和2年度に**組合員とその家族の方（令和3年3月31日に40歳以上の被保険者）全員が上記の健康診断を受診していないと配付対象となりません。**

注意1 令和3年3月31日に40歳以上の組合員で、令和2年度に当組合が実施した一般健康診断（個別）及び人間ドック（脳ドックを含む）を受診された方で、令和3年5月15日までに受診結果を提出された組合員の方に配付します。

注意2 令和2年度中に特定健康診査を受けた方で、上記の配付対象となっているにもかかわらず6月15日までに歯槽のうろう予防歯磨きセットが届かない方は、医療機関から組合に受診結果が届いていない場合があります。この場合は配付対象外となります。

6月15日までに歯槽のうろう予防歯磨きセットが届いていない方は組合までご連絡ください。申し出の受け付けは7月15日までとなります。それ以後に連絡があっても歯磨きセットの配付は行いませんのでご了承ください。

配付物の内容（予定）



①歯ブラシ
（2本）



②歯磨き粉



③歯垢染色錠



④I字型フロス



⑤Y字型フロス



⑥歯間ブラシ